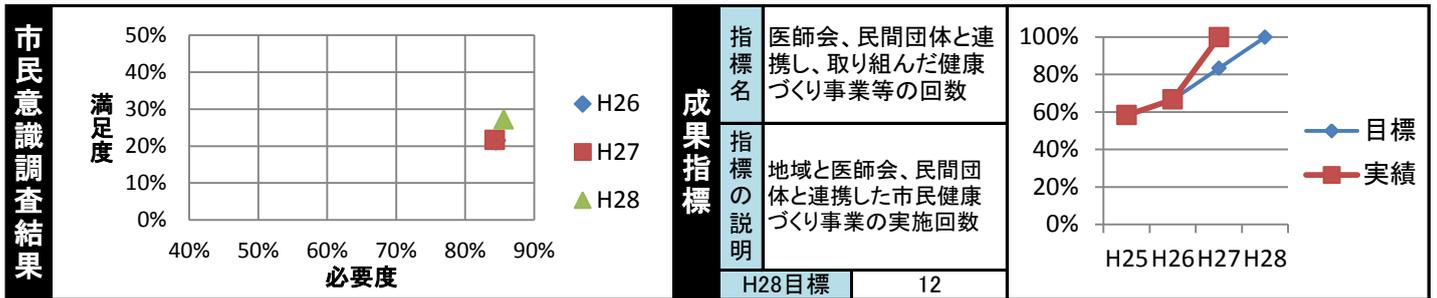


基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1101	市民主体の健康づくり活動を支援する体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 限られた地域の保健・医療資源を有効に活用できるよう、市民が主体となり健康づくりに関する取り組みを進めます。 若年者や働く世代に対する健康意識の向上や、QOL(生活の質の向上Quality of Life)に関連する情報を積極的に発信する企業・団体が地域と連携し、市全体で健康づくりに取り組むためのしくみをつくります。 						
施策の方向	医師会、歯科医師会、民間団体、企業等に積極的な参加・協力を要請し、市民や地域が主体的に行う健康づくりの取り組みを総合的に支援する体制を構築します。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 伊賀市健康21計画に基づき、住民自治協議会や健康の駅長、または、医師会等の保健・医療資源を活用し、市民が主体となる健康づくりを支援します。今後は行政、地域、関係団体が協働して行うことや、自主的に行うことを明確にする必要があります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○健康づくり推進員養成講座(4回 約200人) ○健康づくり講演会(1回 250人) ○街頭啓発(3回)、献血事業(16回) ○健康づくりについては、各地区及び健康の駅長連絡会において、市と協働しながら積極的な活動を行いました。しかし、本年度目標としていた活動の見直しや事務局の切り離しにおいては、結果を残すことができず、引き続き、次年度において協議を行います。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○健康づくり推進員養成講座(4回 約183人) ○健康づくり講演会(開催なし) ○健康づくりイベント開催(1回 約233人) ○街頭啓発(3回)、献血事業(12回) ○健康づくりについては、各地区及び健康の駅長連絡会において、市と協働しながら積極的な活動を行いました。昨年度の課題であった健康の駅長及び連絡会の活動の見直しや事務局のあり方について検討・協議を行っているが、結果を出すことまでには至らず、次年度も引き続き協議を行います。
	改善ポイントと具体的な取組	医師会、歯科医師会、民間団体、企業等に積極的な参加・協力を要請し、市民や地域が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援する体制を構築します。	健康の駅長連絡会へ委託している事業について、住民自治協議会の一括交付金として算入し、住民自治協議会の活動として再編できないかを検討します。	健康の駅長連絡会へ委託している事業について、住民自治協議会の一括交付金として算入し、住民自治協議会の活動として再編することが望ましいと考えます。

(続紙)

施策 1101

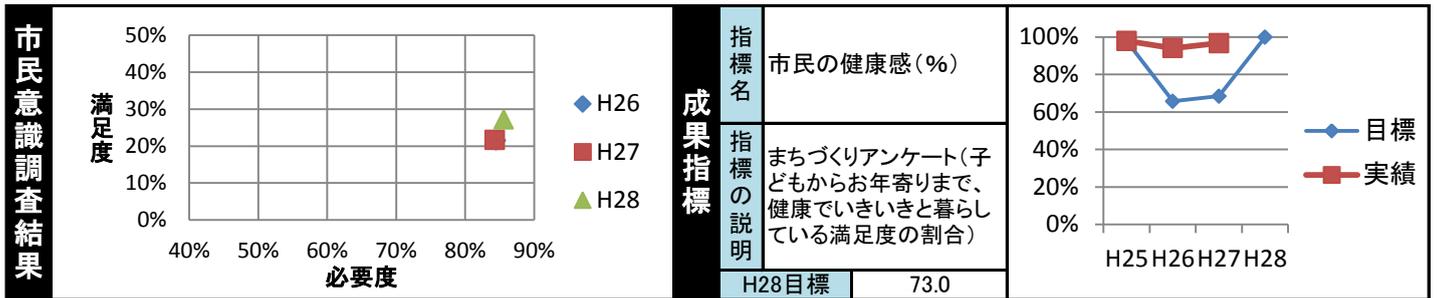
市民主体の健康づくり活動を支援する体制づくり

(千円)

構成 事務 事業 の 重 点 化	No	26 重 点	27 重 点	28 重 点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の 方 向	H28 予算
	01	3	3	3	献血事業経費(01-04-01-01-239-02)	献血の普及と啓発を目的に、市民に参加とその大切さの呼び掛けを行っている。また、伊賀市献血推進協議会の主催する献血会場で献血協力者に対して、献血啓発グッズなどの配布を行う。	96	96	→	96
	02				健康21計画策定事業(01-04-01-01-239-51)	「伊賀市健康21(第2次)計画の中間評価を行うための市民意識調査業務に係る経費(平成26年度単年度事業のため終了)	0	0		
	03	2	2	2	健康21推進事業(01-04-01-01-244-51)	「伊賀市健康21(第2次)計画」に基づく重点施策の実施のため、国の健康日本21やヘルシーピープル三重21など上位計画と整合性を図り、市民の健康づくりに関する最新の情報を提供する。	161	75	→	168
	04	1	1	1	健康づくり推進事業(01-04-01-01-244-52)	伊賀市健康づくり推進条例に基づき、健康づくり推進員(健康の駅長)を中心とした地域住民による健康づくり活動の推進を支援します。	6,923	6,925	↓	2,440
	構成事務事業 合計							7,180	7,096	

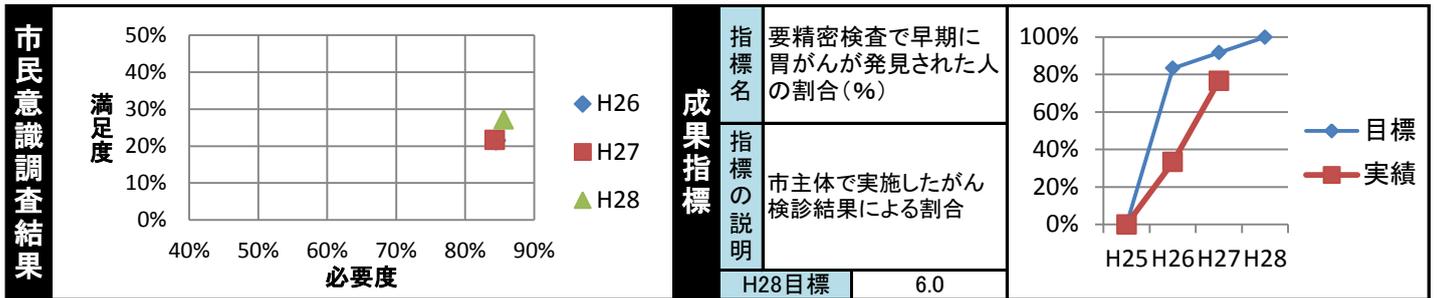
中間 総 括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市民主体の健康づくり活動として、各住民自治協議会単位での「健康づくり推進員(健康の駅長)」による、積極的な活動によって、住民(特に高齢者)の健康意識は高まりつつあります。 ただ、市民主体の健康づくりに市がどのような形で関与するかが課題であり、健康の駅長と市との関わり方の整理が必要です。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につ いて	健康の駅長連絡会や各住民自治協議会単位での健康の駅長の活動内容の見直しを含めた精査を継続して行い、地域に根ざした健康づくり活動となるよう進めていきます。

基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1102	市民一人ひとりが健康で健やかに暮らせる環境づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	・高齢化社会が進展するなかで、健康寿命の延伸と地域、個人の健康感格差の縮小のため、出前講座の内容・手法を見直し、さらに住民自治協議会など地域団体等と連携を強化し、参加者数の増加をめざします。						
	施策の方向	健康寿命を延ばすため、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識が定着するように、地域や各種団体等で健康教育・健康相談を開催することで市民の健康意識を高めます。						



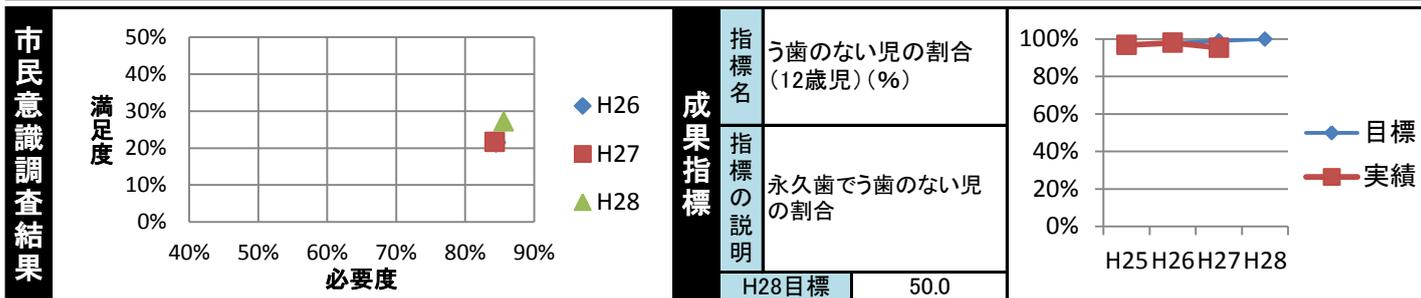
改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 健康教育や健康相談などの出前講座等を通じ、生活習慣病の予防や心身機能の維持・向上のための必要な情報提供を行っています。しかし、まだまだ健康意識が高いとはいえ、今後の高齢社会の進展のなかでは、出前講座等の情報提供の内容や手法等を見直す必要があります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○地域の老人クラブ、サロン、住民自治協議会、企業などの団体からの依頼により出前講座や各種教室を実施しました。(実施回数250回、参加者延べ5,300人)(各種教室開催 200回、参加者延べ2,500人) ○健康相談の実施(相談件数2,000人、電話相談550件) ○家庭訪問による保健指導・相談(55件 延べ160件) ○高齢者住宅入居者補助(8件)引き続き、市内3箇所の地域包括支援センターとの強い連携による健康に対する情報発信を行い、健康づくりに対する意識強化に努めていきます。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○地域の老人クラブ、サロン、住民自治協議会、企業などの団体からの依頼により出前講座や各種教室を実施しました。(出前講座212回、参加者延べ4,372人)(各種教室126回、参加者延べ2,987人) ○健康相談の実施(相談件数1,925人、電話相談260件) ○家庭訪問による保健指導・相談(40件 延べ215件) ○高齢者住宅入居者補助(7件)引き続き、市内3箇所の地域包括支援センターとの強い連携による健康に対する情報発信を行い、健康づくりに対する意識強化に努めていきます。
	改善ポイントと具体的な取組	出前講座等を効率的・有効的に行うため、住民自治協議会や地域団体等との連携をさらに強化して参加者の増加に取り組んでいきます。	各地域における健康格差を縮小するために、可能な限り地域に密着した保健業務を進めていくためには、保健師確保が必要と考えます。	健康寿命を延ばすため、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という認識が定着できるよう、出前講座や各種教室及び訪問活動を充実強化が必要であると考えます。

基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1103	疾病の早期発見・早期治療につなげる体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	・がん検診、各種健(検)診を受診する必要性の認識を高めるため、定期的に受診することが疾病の早期発見、早期治療につながることやその目的、効果、必要性について出前講座、健康相談、広報、ケーブルテレビでの放映等さまざまな手法で受診勧奨を積極的に行います。						
	施策の方向	健(検)診のその目的、効果、必要性を市民に周知・啓発を行っていくとともに受診機会の拡大を図ります。						



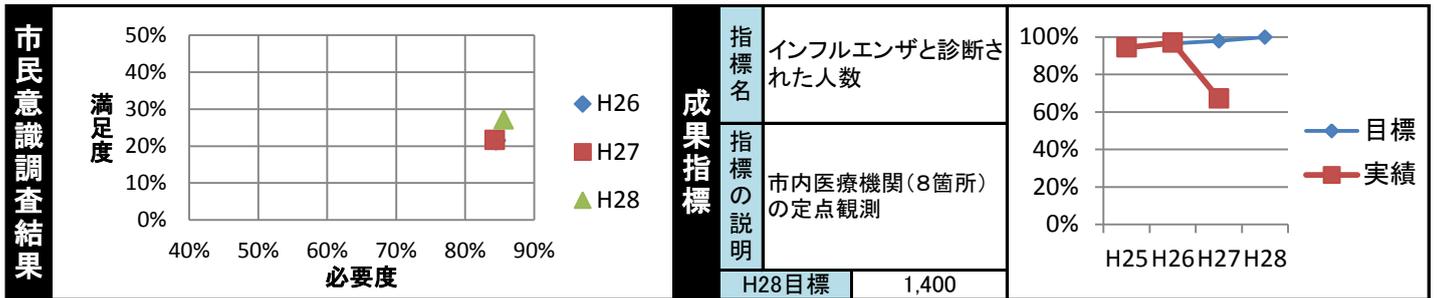
改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度取組内容と残された課題) 生活習慣病の予防のため、定期的な検診が受けられるよう、費用の一部または全額の公費負担や受診勧奨を行うなどの環境づくりを行いました。今後とも疾病の早期発見、早期治療のために受診率の向上を図っていく必要があります。	平成27年度 (平成26年度取組内容と残された課題) ○簡易人間ドック(483人)、脳ドック(329人) ○がん検診(胃がん1,269人、前立腺がん826人、子宮がん1,401人、大腸がん1,897人、乳がん1,483人、肺がん5,341人) ○ピロリ菌感染検査(検査数701人、除菌者数282人) ○各種がん検診の受診者数は、昨年度より約100名増加しているものの、県内では受診率は低位にあるため、出前講座などを積極的に行うなど、受診勧奨に努める必要があります。	平成28年度 (平成27年度取組内容と残された課題) ○簡易人間ドック(556人)、脳ドック(328人) ○がん検診(胃がん1,232人、前立腺がん847人、子宮がん1,852人、大腸がん3,058人、乳がん2,277人、肺がん4,961人) ○ピロリ菌感染検査(検査数715人、除菌者数287人) ○各種がん検診の受診者数は、昨年度より16.5%の約2,000名が増加しており、各種検診ごとの受診者が増加しているものの、県内での受診率は未だ低位にあるため、引続き出前講座など工夫をこらした受診勧奨を行っていきます。
	改善ポイントと具体的な取組	検診の受診率を高めるため、その目的や効果、必要性について、出前講座やあらゆる情報媒体を活用し、積極的な情報提供や勧奨を行って受診機会の拡大を図ります。	出前講座を中心に積極的な情報提供を行います。	各種がん検診の受診勧奨を行う必要性が高く、より積極的な情報提供等による受診機会や受診環境の整備を図る必要があります。

基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1104	歯の健康づくりを推進するための体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	・定期的に歯周疾患検診などを受診することを積極的に市民に推奨し、全身の健康につながる「歯と口腔の健康づくり」に取り組みます。						
	施策の方向	歯の健康について、幼児期から高齢期まで歯科健(検)診を継続的に取り組むため健(検)診費用の一部または全額を公費負担することで健(検)診機会の拡大を図るとともに、関係団体と連携し、「歯が健康である」ことの大切さを市民に啓発します。						



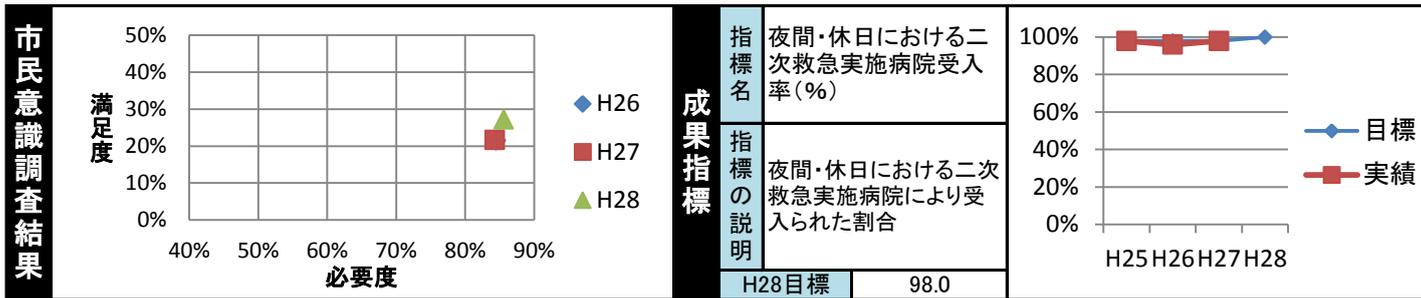
改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 歯の健康については、幼児期から高齢期まで歯科検診を継続的にやるよう、費用の一部または全額を公費負担して、検診機会の拡大に取り組んでいます。今後とも、「歯と口腔の健康づくり」について、継続的な市民啓発が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○要介護状態など通院での歯科受診が出来ない方に訪問検診を実施しました。(訪問歯科検診 7名) ○出前講座を活用した「歯と口腔の健康づくり」について啓発を行いました。 ○引き続き、医療や介護との連携・協議を行い、効率で有効な市民啓発に努めていきます。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○要介護状態など通院での歯科受診が出来ない方に訪問検診を実施しました。(訪問歯科検診 7名) ○出前講座を活用した「歯と口腔の健康づくり」について啓発を行いました。(出前講座等12回) ○成人歯科健診(231名) ○歯周疾患検診(285名) ○引き続き、医療や介護との連携・協議を行い、効率で有効な市民啓発に努めていきます。
	改善ポイントと具体的な取組	受診率の向上を図るため、「歯が健康である」ことの大切さを啓発し、あらゆる機会を通じて受診勧奨して歯の健康が全身の健康につながる「歯と口腔の健康づくり」に取り組みます。	積極的に出前講座を行い、歯の大切さを啓発し受診勧奨していきます。	健康寿命の延伸に寄与する「歯と口腔の健康づくり」について、幼児期から高齢期まですべての世代を通じ、出前講座や広報等を活用した継続的な取組が必要と考えます。

基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1105	感染症に関する情報提供と体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の危機管理意識の向上のため、平常時から新型インフルエンザ等感染症の予防や対処方法、非常事態宣言が発令されたときの市民がとるべき行動等について周知啓発を行います。 伊賀市新型インフルエンザ対策行動計画をもとに伊賀保健所、医師会等関係機関と連携し体制の整備に努めます。 食中毒警報等発表時には、伊賀保健所等関係機関と連携し、市民に対し注意喚起を促し、的確な情報を提供します。 食中毒の予防や対処方法については、あらゆる機会を通じて知識の普及啓発を行います。 						
施策の方向	社会的に影響を及ぼす感染症に対して、関係機関と連携し、感染症の特性や予防等の周知を図りながら、情報や必要なサービスがスムーズに提供できる体制を整えます。 また、平常時から感染症の予防や対応方法についての啓発を行い、市民の危機管理意識の向上に努めます。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」制定により、「伊賀市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。感染症を最小限にとどめるための体制の整備が必要です。また、食中毒の予防や対処方法の普及・啓発やあらゆる感染症に対して迅速な情報提供が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○新型インフルエンザ用薬品の購入 ○災害時用感染対策用品の購入 ○予防接種法に基づく予防接種の実施 ・1歳6ヶ月・3歳児健診 ・4種混合、BCG、MR ・高齢者インフルエンザ(60.1%) ・高齢者肺炎球菌(41.3%) ・乳幼児インフルエンザ(61.2%)	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○新型インフルエンザ用薬品の購入(なし) ・国のガイドラインにおける国民の45%に相当する量を目標として、国・県で均等に備蓄しています。 ○災害時用感染対策用品の購入(なし) ○予防接種法に基づく予防接種の実施 ・4種混合(2,643人)、BCG(683人)、MR(1,263人)など ・高齢者インフルエンザ(59.2% 17,197人) ・高齢者肺炎球菌(40.4% 2,564人) ・乳幼児インフルエンザ(67.8% 5,337人)
	改善ポイントと具体的な取組	伊賀保健所や医師会等の関係機関と連携し、感染症の特性や予防等の周知を図りながら、情報や必要なサービスがスムーズに提供できる体制を整えます。	毎年のように法律改正があるなか、迅速な情報収集と市民への周知・勧奨することが重要と考えます。引き続き、必要な情報がスムーズに提供できるようあらゆる情報媒体を活用して進めていきます。	感染症予防には迅速な情報収集と市民への周知・勧奨することが重要と考えます。引き続き、必要な情報がスムーズに提供できるようあらゆる情報媒体を活用して進めていきます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり		131000	健康福祉部医療福祉政策課	0595-22-9705
施策	1106	地域医療の充実	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤医を確保します。 ・救急医療(一次・二次)については、医療機関相互の連携を深め各病院の医療資源を活かし、医療の専門性を高めることで効率的な医療提供体制の確保と充実を図ります。 ・医師の確保に全力をあげ、病病連携や病診連携の充実を図ります。 ・医師会等関係機関と連携を図り、在宅医療体制を推進します。 					
施策の方向	<p>夜間・休日における比較的軽症の人を対象とした応急診療所の運営を、医師会の協力のもとで行うとともに、二次救急医療体制の確保に努めます。</p> <p>上野総合市民病院については、安心かつ質の高い医療の提供をめざし、引き続き、医師や看護師など、医療職の確保を進め、二次救急医療体制を含む診療体制を充実させます。</p> <p>さらに、伊賀地域において入院を必要とするがん患者のうち、5割以上の方が地域外の病院に入院している状況を踏まえ、可能な限り医療が完結できるよう、がんセンターを設置し、化学療法、栄養サポートを行うとともに、在宅医療を進め、がん総合診療を充実させます。</p>					

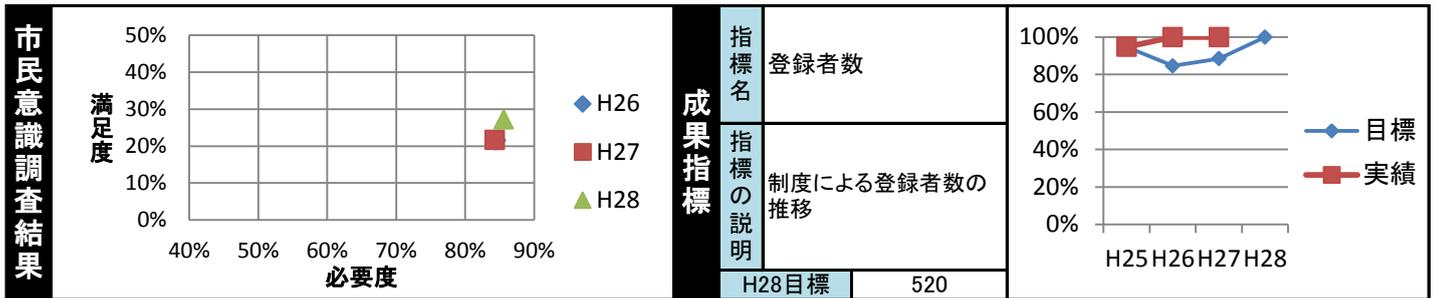


改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	改善ポイントと具体的な取組	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>伊賀地域の二次救急体制の確保のため、伊賀市と名張市の公立病院、岡波病院、行政で組織する会議を定期的に開催し、二次救急の実施体制の確認と検証を行い、二次救急の充実を図っています。また、応急診療所(一次救急)については、伊賀医師会の協力のもと、二次救急病院の軽減を図っています。しかし、医師不足により3病院での救急医療体制であります。市民が望んでいる体制とはいえません。</p>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>○平成27年1月16日に「伊賀地域の医療のあり方に関する懇話会」を開催し、次の2点を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の充実・強化を図るため、3病院の特徴を活かしつつ一層の連携を行います。 ・経営統合は将来的な課題とし、当面は病院間の連携体制の構築を図ります。 <p>・参加者(三重大学、三重県、伊賀市、名張市、岡波総合病院、名張市立病院、上野総合市民病院、伊賀・名賀医師会、伊賀の地域医療を守る会)</p> <p>・2月25日に上野総合市民病院と岡波総合病院の機能分化・連携に必要な協議について、事務部門による会合を実施しました。</p> <p>○二次救急については、伊賀市、名張市、3病院における意見交換会と救急当番日の確認を実施しました。(5月14日、8月6日、11月5日、2月4日)</p> <p>○医療体制の再構築に向けた基礎調査を実施しました。</p>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <p>○三重県が策定する「地域医療構想」における「伊賀地域医療構想調整会議」に参画しました。(7/15、10/16、12/1、2/16開催)</p> <p>今後は、4月に三重県との意見交換会、5月に調整会議が予定されており、平成28年度中に策定される予定です。</p> <p>○公立病院改革プラン策定(事務担当者協議 8回)</p> <p>○二次救急については、伊賀市、名張市、3病院における意見交換会と救急当番日の確認を実施しました。(5/13、8/5、11/4、2/3)</p> <p>○保健・福祉・医療の連携検討会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討会(4回) ・事例検討会(5回) ・意見交換会(1回)
	<p>医師・看護師の確保が最重要課題です。市民にとってどのような医療提供体制が望まれているかを明確にして、医療再生に必要な方策を見出す必要があります。</p>	<p>伊賀市の医療提供体制を再構築するため、平成27年度に三重県が策定される「地域医療ビジョン」の動向を注視しつつ、上野総合市民病院と岡波総合病院の機能分化・連携に関する協議を行っていきます。</p>	<p>伊賀市の医療提供体制を再構築するため、三重県が策定される「地域医療構想」の動向を注視しつつ、上野総合市民病院と岡波総合病院の機能分化・連携に関する協議を行っていきます。</p> <p>また、公立病院改革プラン(上野総合市民病院)については、プラン策定に必要な体制や内容等を関係機関の意見を求めながら、市民が望む公立病院のあり方を検討していきます。</p>	

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	2	2	1	救急医療事業(01-04-01-01-242-51)	一次救急・二次救急の役割分担を明確にし、二次救急医療実施病院の業務軽減を図るとともに、二次救急医療体制の充実を行い、長期的な医療体制を構築します。	57,100	56,589	→	58,695
	02	3	3	2	応急診療所管理運営事業(01-04-01-01-242-52)	伊賀市応急診療所の管理・運営経費	80,175	79,266	→	79,936
	03	1	1	3	地域医療体制再生事業(01-04-01-01-242-54)	伊賀地域の医療資源の動向、医療体制のあり方等を含めた伊賀市の地域医療体制を再構築するための経費	628	233	↓	345
	04				一般管理費(03-01-01-01-465-01)	国民健康保険直営診療所の運営に係る管理経費	38,430	37,117	→	39,670
	05				医療用機械器具費(03-02-01-01-505-01)	国民健康保険直営診療所の医療用機械器具に係る修繕、保守点検、借上経費	1,526	1,251	→	1,997
	06				医療用消耗器材費(03-02-01-02-506-01)	国民健康保険直営診療所の医療用消耗器材経費	131	102	→	112
	07				医薬品衛生材料費(03-02-01-03-507-01)	国民健康保険直営診療所の医薬品衛生材料経費	52,378	46,702	→	67,000
	08				医業諸費(03-02-01-04-508-01)	国民健康保険直営診療所の臨床検査、X線被爆検査、廃棄物処理経費	2,121	1,691	→	3,158
	構成事務事業 合計							232,489	222,951	

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	大きな課題である「医師不足」では、上野総合市民病院においては3年前の15人から21人体制となった。特に内科医不足も少しづつであるが確保し、改善の方向に向かっています。 また、市民の安全・安心を確保するため、「保健・福祉・医療の連携検討会」を定期的開催し、伊賀医師会、歯科医師会、薬剤師会、福祉関係者等により、在宅医療を進めために必要な意見交換や事例検討会を行い、課題等を共有しながら顔の見える意見交換ができました。引き続き検討会の成果をだすことを意識して継続して取り組んでいきます。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	すべての年代の市民が「医療」の課題を最重要視しており、率先して取り組むべきと考えている人は約80%にも及んでいます。市民が望む医療体制を大きな目標とし、二次救急(3輪番制)も含む医療体制の見直しの時期でもあることから、時代のニーズや市民ニーズ、疾病状況を的確に把握し、伊賀地域医療構想を踏まえた、伊賀市にふさわしい医療について、医師会等の関係機関と連携しながら進めていきます。

基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130600	健康福祉部保険年金課	連絡先	0595-22-9659
	施策	1107	福祉医療費助成制度の充実	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・所得に対して医療費の負担が大きい人への助成を行うことにより、経済的な理由によって医療機関への受診が抑制され傷病が重症化したり手遅れを防ぐことを目的として「安心して医療が受けられるよう」医療費助成を行います。 ・将来にわたって制度を持続していきます。 						
施策の方向	障がい者(児)や子ども(乳幼児)、一人親家庭等が、安心して医療が受けられるよう制度を充実します。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 障がい者(児)や子ども、一人親家庭等が安心して医療が受けられるよう、医療費助成(県制度、市単独)の充実を図ります。引き続き、経済的な理由により医療機関への受診が抑制され重症化したり手遅れを防ぐため、「安心して医療が受けられるよう」医療費助成制度が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○医療費助成 ・県制度助成(障がい者、一人親家庭、子ども) 助成件数 185,640件(目標 178,300件)7,340件増 ・市単独制度(障がい者、子ども) 助成件数 10,078件(目標 8,025人)2,053件増 ○養育医療費助成 ・未熟児養育医療給付 42件(目標 40件)2件増	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○医療費助成 ・県制度助成(障がい者、一人親家庭、子ども) 助成件数 187,108件(目標189,540件)2,432件減 ・市単独制度(障がい者、子ども) 助成件数 16,982件(目標9,952人)7,030件増 ○養育医療費助成 ・未熟児養育医療給付 34件(目標 40件)6件減 ○子ども医療費助成については、平成26年9月から小学校卒業までの通院・入院(県補助)に加え、中学校卒業までの入院に対する医療費助成(市単独)を実施してきたが、平成27年9月からは中学校卒業までの通院(市単独)も拡大して助成を行いました。 ・通院助成(98,716件) ・入院助成(858件)
	改善ポイントと具体的な取組	社会情勢の変化に伴い、子どもや障がいのある人等への福祉医療費助成制度の推進が必要です。	医療費助成については、対象者の拡大や窓口無料化に対する要望もあり、県制度として県内統一した制度となるよう引き続き強く要望しつつ、特に、子ども医療費については、中学校までを助成の対象とすることについて検討・調整が必要です。	医療助成については、窓口無料化に対する要望もあることから、県制度として統一した制度となるよう、県に対して要望を行いつつ、市内医療機関に受診した場合に、窓口無料化が可能となるよう、関係機関と協議を行う必要があると考えます。

(続紙)

施策 1107

福祉医療費助成制度の充実

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	2	2	2	医療費助成経費(01-03-01-05-201-51)	障がい者、一人親家庭等、子どもの各福祉医療受給資格の申請、変更手続き及び医療費助成の申請、給付業務。平成26年度から福祉医療費共同処理事業を実施している。	465,810	460,282	↓	474,418
02	1	1	1	医療費助成経費(単独分)(01-03-01-05-201-52)	福祉医療費助成事業(市単)障がい者及び重度障がい者の医療費の助成。	41,795	38,371	↑	37,066
構成事務事業 合計						507,605	498,653		511,484

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	医療費助成については、これまで県補助対象に加え、市単独補助として障がい者医療では、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳1・2級に対し助成を行ってきました。子ども医療費では平成26年9月から、小学校卒業までの入・通院(県補助)に加え、中学校卒業(市単独)までの入院費助成を行い、更には平成27年9月からは、中学校卒業までの通院費助成(市単独)の拡大を図りました。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	障がい者(児)や子ども、一人親家庭等が安心して適切な医療が受けられるよう、医療費の負担が大きい人へ、医療費助成の充実を図るとともに、窓口無料化に向けた取組みが必要と考えるため、市内医療機関等との協議を行っていきます。